



水と緑のパートナー

みどり 水土里ネット ちっぷべつだより

■発行所：北海道雨竜郡秩父別町 1536 番地
秩父別土地改良区
【地区面積 3,944ha 組合員数 230 人】
■発行者：理事長 境 谷 博 之



秩父別町活動組織によるコスモス植栽活動 『代表：古川多喜男（稲豊農事）』

も く じ

理事長就退任挨拶	 2 ～ 3 P
第 20 期役員紹介	 4 P
第 18 期総代紹介	 5 P
第 1 回臨時総代会・監査報告・監事意見	 6 ～ 7 P
平成 29 年度収入支出決算書・財産目録・事業報告書	 8 ～ 9 P
秋の水天宮祭並びに断水式	 10 P
第 41 回とんでんまつりパネル展	 11 P
草刈共同事業・草刈ボランティア	 12 ～ 13 P
J A 青年部秩父別支部意見懇談会	 14 P

理事長就任にあたって



理事長（前副理事長）

境谷 博之

まず、7月2日、3日両日の前線の停滞に伴う大雨で、水稻や畑作物に浸水などの被害に遭われました皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。更に今月6日未明の胆振中東部を震源とする強い地震は、近隣1市4町で震度4を記録しました。当区は早速、管水路の被災状況確認のための通水を行い調査した結果、被害は確認されず安堵した次第で、組合員の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、初秋の候、皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

今年では当区の任期満了に伴う役員、総代改選の年であり、役員では今回理事3名、監事1名

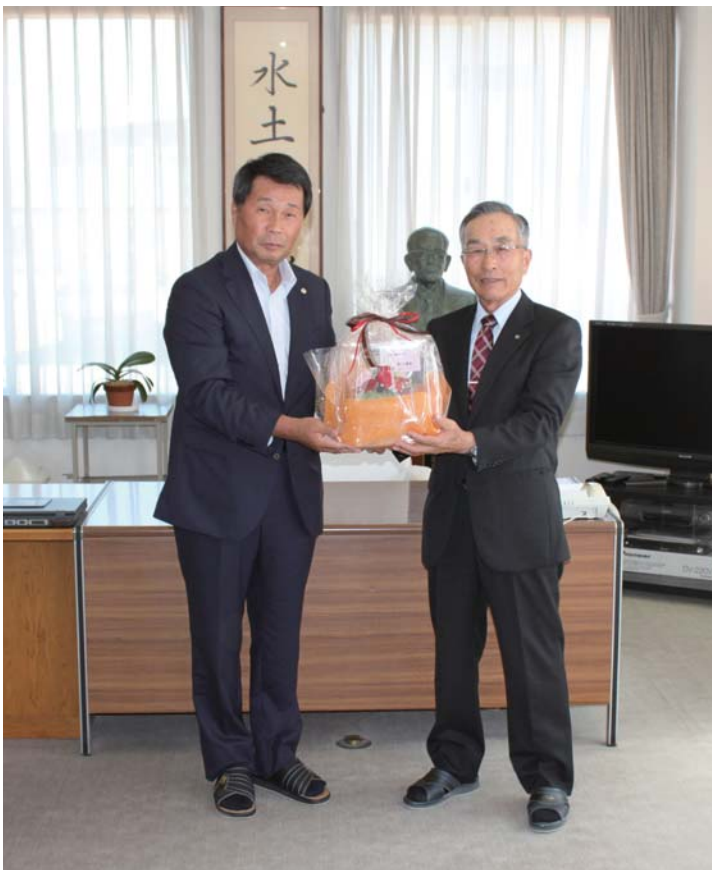
がご勇退されました。今日まで長期間にわたり改良区運営に多大な貢献をされましたこと、厚くお礼申し上げます。特に、小西理事長は平成6年に理事に就任、平成14年に代表監事を務め、平成18年より3期12年にわたり理事長として、ご活躍をされました。経験豊富な前理事長のご勇退は惜しんでも余りあるところであり、その偉大なご功績に組合員の皆様と共に深く敬意と感謝を申し上げます。次第であります。

さて、このたび6月21日の役員選任推薦会議、そして7月13日開催の臨時総代会におきまして第20期の役員が決定いたしました。その後の互選会議で、は

からずも小西理事長の後任として理事長に推挙され、理事長としての重責を担うこととなりました。もとより浅学非才その器ではございませんが、皆様各位の格別なるご指導、ご協力をいただき、極めて多難な時期に直面している農業情勢に対応する土地改良区の健全な運営と事業推進のため、最善の努力を傾注

いたす所存でございますので、前小西理事長に寄せられましたご厚意に変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

以上、各位のご健勝と豊穰の秋となりますようご祈念申し上げます。理事長就任のご挨拶といたします。



【長い間大変お疲れ様でした】

【あとはよろしくお願いします】

理事長退任にあたって

前理事長

小西 梅太郎



爽秋の候、組合員皆様には、
ますますご健勝のこととお喜び
申し上げます。

さて、私事、このたびの役員
任期満了により退任をいたしま
した。

省みますと平成2年総代にな
りましてから7期、28年間土地
改良区運営に関わり、うち3期
12年は理事長として大過なくそ
の重責を果たすことができました
ことは、ひとえに組合員、役
職員、上部組織、各関係機関始
めとして、多くの先輩、友人、
知人はもとより地元管理区皆様
のご支援、ご協力の賜物と心か
ら感謝申し上げる次第でありま
す。

平成の時代も31年で幕を閉じ
ますが、農業農村におきまし
ては対外的に押し寄せる農畜産
物の自由化、国内におきまして
は規制改革路線の進行と課題山
積みであります。厳しい時ほ
ど英知を結集し、次代に引き継
ぐのは我々の責務でもございま
す。

今後とも役職員一致協力の
上、組合員の負託に十分応えら
れますよう、ご期待申し上げる
次第であります。

結びに、出来秋の豊穰と秩父
別土地改良区の限らない発展
と、皆様のご健勝、ご活躍を心
からご祈念申し上げます。理
事長退任の挨拶といたします。



【職員全員で小西前理事長退任の日に記念写真を撮りました】

役員改選

『よろしくお願い申し上げます』

去る、7月13日開催の第1回臨時総代会において7月31日任期満了に伴う役員選任が行われ、満場一致の賛成をもって理事7名、監事3名が選任されました。

その後、7月23日に理事長等互選会議を開催、次のとおり第20期役員体制がスタートいたしました。

組合員各位におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

また、今期をもってご勇退されました小西梅太郎理事長・山田憲正代表監事・佐藤克行上席理事・那須教資会計担当理事の4氏におかれましては、それぞれの立場で大変ご苦勞いただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

なお、土地改良区は4氏のご功績を称え、11月上旬に予定しております新総代による第2回

臨時総代会の席上で、土地改良事業功労者表彰を執り行います。

秩父別土地改良区第20期役員
(自平成30年8月1日～至平成34年7月31日)

理事長	境谷 博之	日の出管理区 (前副理事長)
副理事長	福島 聡宏	北部管理区 (前理事)
上席理事	有馬 勇	新千代管理区 (前理事)
会計担当理事	藤原 賀津雄	西栄管理区 (前理事)
理事	熊谷 勝	中央管理区 (前監事)
〃	池川 和志	東管理区 (新任)
〃	高崎 省悟	新盛管理区 (新任)
代表監事	那須 正利	協栄管理区 (前監事)
監事	安藤 敏之	南管理区 (新任)
〃	安永 敦也	小藤管理区 (新任)



有馬 勇
熊谷 勝
那須 正利
池川 和志
境谷 博之
高崎 省悟
福島 聡宏
藤原 賀津雄
安藤 敏之
安永 敦也

◆第18期総代35人のご紹介◆

(任期：平成30年8月31日～平成34年8月30日)

8月30日任期満了に伴う総代選挙が8月23日、秩父別町選挙管理委員会管理のもと実施され、無投票により次の方々が総代に就任されました。

なお、新総代による第2回臨時総代会は11月上旬に開催する予定です。就任されました総代各位におかれましては4年間、どうぞよろしくお願いいたします。



【選挙管理委員会に立候補届けをする候補者 於：役場講堂】

第1選挙区(定員：14人)		第2選挙区(定員：10人)		第3選挙区(定員：11人)	
氏名	所属管理区(期数)	氏名	所属管理区(期数)	氏名	所属管理区(期数)
1 青木良司	東 (2)	15 板垣誠	新盛 (2)	25 宮野芳則	新千代 (2)
2 斉藤吉仁	東 (2)	16 高橋秀幸	新盛 (新)	26 藤原博美	新千代 (2)
3 梶澤雄大	東 (新)	17 山田賢吾	新盛 (新)	27 馬場勇二	新千代 (2)
4 石塚浩史	協栄 (2)	18 藤井雅明	南 (3)	28 堀田高司	中央 (2)
5 金森一巳	協栄 (新)	19 柴田裕紀	南 (新)	29 国兼幸一	中央 (2)
6 内山淳	協栄 (新)	20 ㈱ZEST	南 (新)	30 ㈱水本農産	中央 (新)
7 宮本義治	日の出 (2)	21 鬼頭輝	南 (新)	31 酒田忠	中央 (新)
8 佐藤直行	日の出 (新)	22 佐崎雅俊	西栄 (2)	32 鶴飼辰徳	小藤 (2)
9 得能直浩	日の出 (新)	23 佐崎正敬	西栄 (2)	33 高橋成明	小藤 (2)
10 遠藤大亮	日の出 (新)	24 中西伴浩	西栄 (新)	34 山本浩幸	小藤 (新)
11 戸村和広	北部 (3)			35 三崎勝利	小藤 (新)
12 山本一成	北部 (新)	第18期総代（法人除く）現在の平均年齢は、 第1選挙区47才、第2選挙区48才、第3選挙区50才 全体では48才となっております。			
13 植田里志	北部 (新)				
14 (農)稲田農場	北部 (新)				

臨時総代会

(平成30年7月13日開催)

平成30年第1回臨時総代会が、7月13日午後1時30分から当土地改良区大会議室において開催しました。

総代現員32名中(定員35名)、28名の総代の出席を得て、議長に第3選挙区の向井敏則総代を選出、議事録記名人に第1選挙区の宮本義治総代と第2選挙区の古川多喜男総代を指名し、平成29年度収入支出決算外9案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後4時30分に閉会しました。

議案第1号 平成29年度収入支出決算の承認について
議案第2号 平成29年度財産目録の承認について
議案第3号 平成29年度事業報告の承認について
報告第1号 監事の監査報告について
議案第4号 平成30年度第1回収入支出補正予算について

議案第5号 定款の一部改正について

議案第6号 積立金規程の一部改正について

議案第7号 財産(土地)の処分について

議案第8号 役員退任功労金の支給について

議案第9号 役員の選任について



【向井議長就任挨拶】

監査報告書

秩父別土地改良区定款第21条の規定により、平成29年度一般会計に関する決算監査及び平成30年度一般会計に関する中間監査を執行したので、次のとおり報告する。

平成30年7月13日

秩父別土地改良区
理事長 小西 梅太郎 殿

秩父別土地改良区
代表監事 山田 憲正
監事 那須 正利
監事 熊谷 勝

記

1. 監査した年月日 平成30年6月25日・26日
2. 監査の対象とした期間 平成29年度決算監査(平成29年4月1日 から 平成30年5月31日)
平成30年度中間監査(平成30年4月1日 から 平成30年6月24日)
3. 監査の結果
 - (1) 業務に関する事項
 - ①運営状況 議決、執行機関共に適正な運営である。
また、定款、諸規程の整備状況についても良好と認めます。
 - ②事業の状況 道営農地整備事業桜川第2地区、千秋第2一期地区及び二期地区は計画どおり順調に施行されております。
また、農業基盤整備促進事業、施設維持管理事業及び一定要件農道維持管理受託事業、多面的機能支払交付金事務受託事業等についても、適正に施行されております。
 - (2) 財務に関する事項
 - ①会計状況 予算執行に当たっては、総代会で議決された予算書により適正に執行されました。
また、一般賦課金及び特別賦課金の徴収状況につきましては、組合員各位の努力はもとより各関係農協の特段のご配慮により未収金はございません。
 - ②経理状況 収入支出経理内容についての諸帳簿等は適正に整理され、証拠書類の整備状況についても良好と認めます。
また、現金、預金等の管理においても良好と認めます。

以上、全般を通じ良好と認めます。

監 事 意 見

まず、今月、前線の停滞に伴う2日、3日両日の大雨で「J A北いぶき」地域で田畑がそれぞれ水につかるなどの被害が確認されました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

また、西日本豪雨で甚大な被害が出た広島、愛媛、岡山を中心とする被災者の皆様方におかれましては、加えて炎天下との闘いもあるでしょう。政府は即断即決で被災者のニーズに適時的確な対応を、ただただお願いする次第であります。

さて、財務についてですが、平成29年度決算としては議案第1号で報告ありましたとおり、収支差引残高2千973万円を平成30年度に繰り越すことができました。この繰越金の要因は、北海道から受託している道営農地整備事業の設計や施工管理業務について、平成29年度は「桜川第2地区」に加え「千秋第2一期地区」も受託することができ、この受託事業で担当する関係職員の人件費を大きく充当できたことが大変大きなウエイトを占めます。この受託については、担当職員が道営事業の推進に培ってきたキャリアがあつてこそであり、感謝を申し上げる次第であります。ただ、この設計書作成に当たっては国の補正予算の状況から正月早々から限られた期間での作成を強いられ、連日深夜に及ぶこともあります。現在の職員体制の中で、通水初期に見受けられる施設の老朽化に伴い多発する突発事故の対応、また多面活動業務においても夜の会議開催や休日の諸活動

事務など、一気に業務が集中することがあり、ご苦労をかけております。こうした背景から、「土地改良区だより」でお知らせいたしましたでしたが、2名の技術課職員を増員し過重な業務の負担解消にご理解を頂きました。どうか理事者各位におかれましては、職員の労務管理に最善を尽くしていただきたいと願う次第であります。

また、第196回通常国会において、土地改良法の一部改正の法律案が6月1日可決成立をいたしました。施行は来年4月1日ですが、当区において最大関心事でありました総代会制度について、総代会を設置できる組合員の人数を200人超から100人超に引き下げられたことであります。現在、組合員は事業報告書で報告されました230人であります。次期の総代任期中に総代会が無効になるのではと危惧しておりましたが、法改正でまだしばらくは総代会制を存続できると判断する次第であります。総代会は総会に代わる土地改良区の意志決定機関は当然ですが、当区の総代は地域と土地改良区を機動的に結びつける大きな使命を果たしていただいていると日ごろより感謝をいたしております。皆様方、第17期総代は任期が8月30日ありますが、どうか今後ともよろしく願います。

さらに今回の法改正では、土地改良区の会計監査の透明性を高めるため、従来の「単式簿記」より高度な「複式簿記」を導入することも盛り込まれており、収支決算書に加えて「貸借対照表」の作成と公表を原則、義務化されました。当区は、本年3月の通常総代会で会計細則の改正を行って準備を整え、来年の決算総代会では

「貸借対照表」が示される事になっておりますのでご理解いただきますよう、よろしく願っています。

我々監事3人の任期も7月いっぱいでございます。平成26年8月1日に就任してから4年間、皆様方には大変お世話になりました。この場をお借りして衷心より厚くお礼申し上げます。

最後に、今後、土地改良区にも企業が行っていた体制強化や体質改善が必要となり、業務の効率化と体制強化を図りながら、「組合員に寄り添い、組合員から苦情を聞く土地改良区よりも、感謝される土地改良区でありたい」と切望し、監事意見いたします。

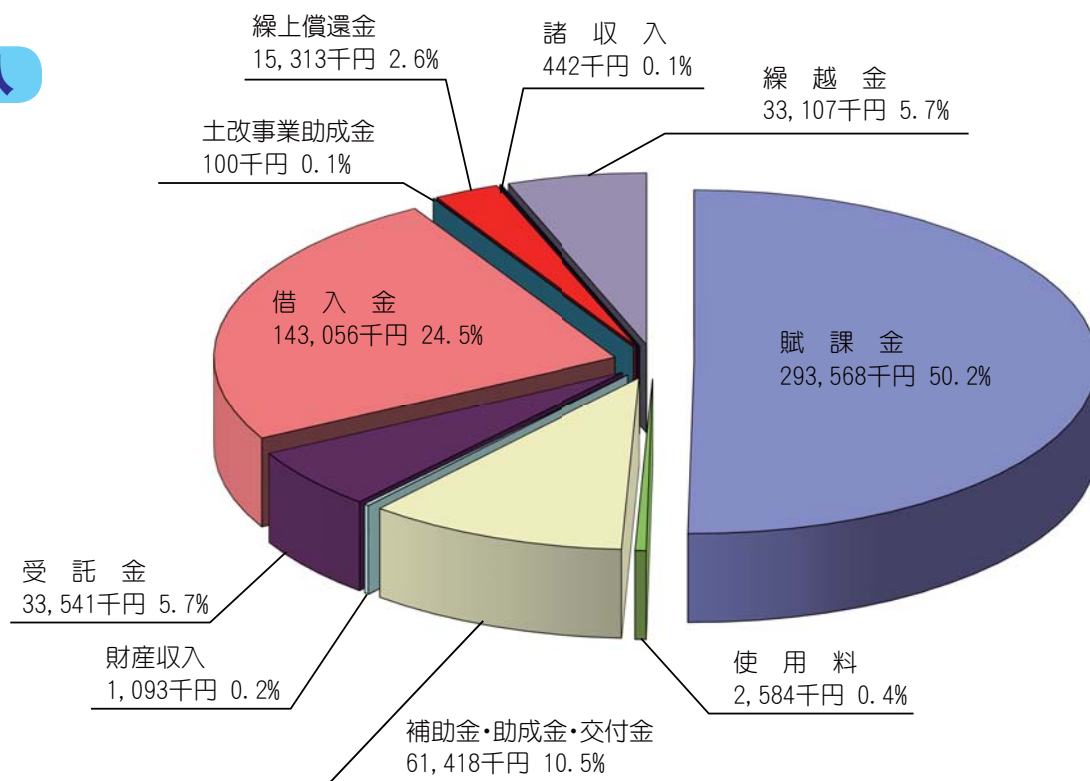


【監事意見を述べる山田代表監事】

平成 29 年度 収入支出決算

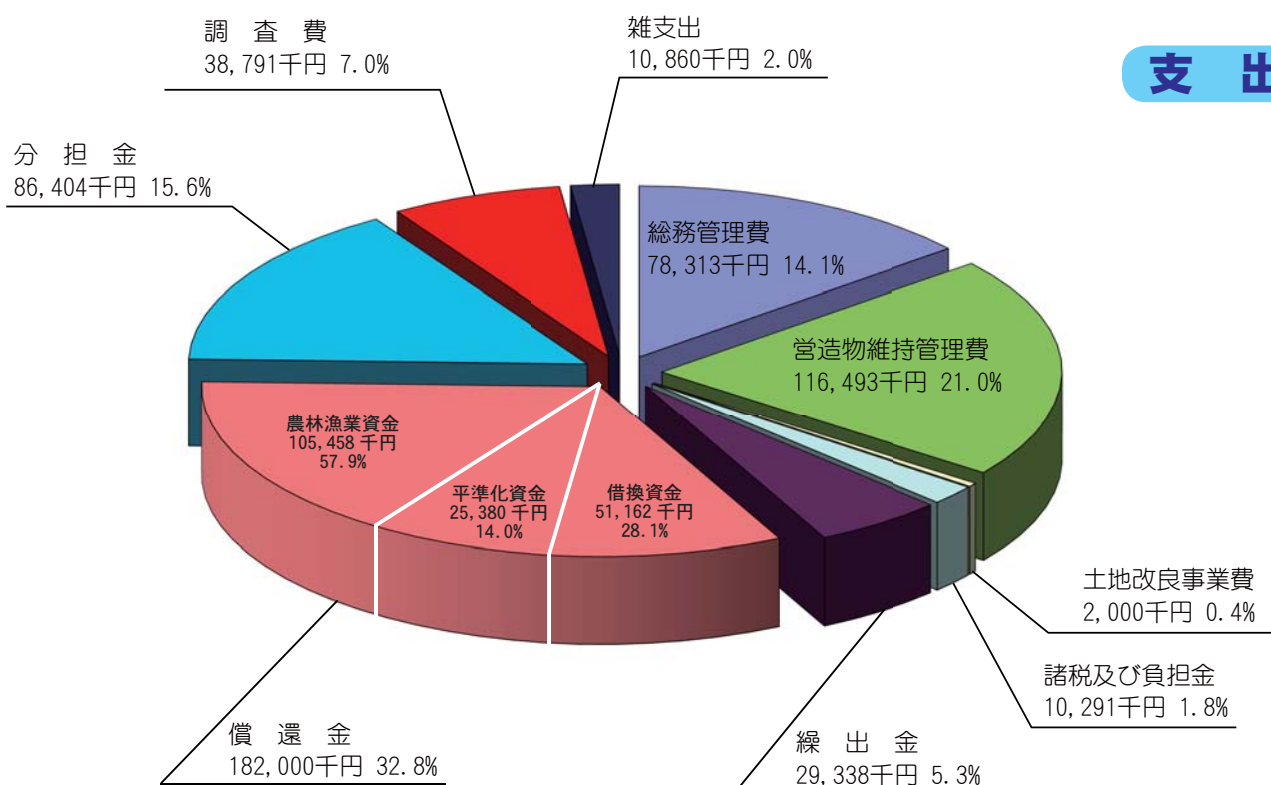
— 収入決算額 5 8 4 , 2 2 2 千円 —

収 入



— 支出決算額 5 5 4 , 4 9 0 千円 —

支 出



平成 29 年度 財 産 目 録

摘 要	金 額	摘 要	金 額
円	円	円	円
【 資 産 】		【 固 定 資 産 】	10,945,789
＜ 流 動 資 産 ＞	33,716,364	土 地	254,124
現金及び預金	29,732,364	山林・雑種地	254,124
現 金	7,589	建 物	63,015
預 金	3,904,775	器材置場	63,015
一部繰越金	25,820,000	建物附設物	10,628,650
前 払 金	3,984,000	暖房給排水衛生設備	7,350,000
適正化事業 40期生（東山第2 幹線系統）	2,640,000	電気設備	2,937,650
適正化事業 41期生（滝の上幹線系統）	1,344,000	電話設備（交換機）	341,000
＜ 特 定 資 産 ＞	670,111,022	＜ 備 品 ＞	48,293,995
基 本 財 産	325,590,859	車両・機械	18,888,451
備荒積立金	157,500,018	事務用機械器具	22,767,169
事業積立金	46,183,039	事業用機械器具	6,638,375
事務所敷地	18,639,450		
事務所建物（事務所・倉庫・車庫）	102,415,535	資 産 合 計	763,067,170
山林（保安林）	852,817	【 負 債 】	円
積 立 金	343,206,163	＜ 長 期 負 債 ＞	1,323,512,994
役員退任功労金積立金	7,444,871	農林漁業資金借入残高 247件	1,030,543,010
退職給与引当積立金	47,496,898	（利息 127件 16,993,780）	
決済金積立金	14,536,024	借換資金借入残高 4件	146,399,984
道営負担金償還準備積立金	272,532,195	（利息 4件 5,896,843）	
中心経営体農地集積促進事業積立金	1,196,175	償還平準化資金残高 13件	146,570,000
出 資 金	1,314,000	＜ 短 期 負 債 ＞	96,037,867
北海道信用農業協同組合連合会	630,000	役員退任功労金必要額	6,829,171
農林中央金庫	90,000	職員退職手当必要額	74,672,672
北いぶき農業協同組合本所	244,000	地区除外等決済金積立額	14,536,024
北海道土地改良事業団体連合会	350,000	負 債 合 計	1,419,550,861

平成 29 年度 事 業 報 告

事 業 名	地 区 名	総 量		前年度まで		事業量	本 年 度 事 業 費（千円）					翌年以降	
		事業量	事業費（千円）	事業量	事業費（千円）		補助金（国・道費）	市町村等負担額	公庫借入金	自己資本	計	事業量	事業費（千円）
道営 農地整備事業 （経営体育成型）	桜川第2	区画整理 206.5ha	3,350,000	区画整理 69.4ha	693,016	区画整理 5.0ha	387,617		55,374		442,991	区画整理 132.1ha	2,213,993
	千秋第2 一期	区画整理 113.5ha	1,837,000	調査設計 一式	98,334	区画整理 8.5ha	149,132		21,305		170,437	区画整理 105.0ha	1,568,229
	千秋第2 二期	区画整理 130.2ha	2,000,000			調査設計 一式	68,078	27,339	9,370	355	105,142	区画整理 130.2ha	1,894,858
農業基盤整備 促進事業	秩父別	用水路 372m		用水路 372m									
		区画整理 14.08ha 暗渠排水 81.21ha	249,341	区画整理 7.39ha 暗渠排水 66.88ha	198,808	区画整理 6.69ha 暗渠排水 14.33ha	31,290		19,243		50,533		
維持管理	幹 線	各幹線	18,018			各幹線				18,018	18,018		
		草刈	3,348			草刈				3,348	3,348		
	支派線	34路線	6,795			34路線				6,795	6,795		
	農道補修	7路線 1,787m	2,189			7路線 1,787m		(受託金) 848		1,341	2,189		
計			7,466,691		990,158		636,117	28,187	105,292	29,857	799,453		5,677,080

秋の水天宮祭並びに断水式举行

秋の水天宮祭と断水式を8月31日、滝の上水天宮で挙行了しました。

当日は式典中、つかの間の雨もありましたが、穏やかな陽射しの中、土地改良区役員を始め、秩父別高鶴公人副町長、秩父別町議会土井享議長、北いぶき農業協同組合篠田雅組合長、また北海道開発局から深川農業事務所藤井第3工事課長ら関係者30人が参列。水天宮で神事を行った後、地区内1市3町、4000haにわたるかんがい事業が終了いたしました。

境谷理事長は「今年のかんがいは、施設の目立った突発事故はなく、また水供給については、6月中旬から7月中旬、更に8月始めから後半にかけての長雨で水不足はなく、かんがいを終えることができました。また、現在の水稲の生育状況は空知農業改良センターでは2日遅れとし、刈り取りは来月25日を目途と想定されます。今年は日照時間が平年より少なく、8年連続の豊作には届かないと感じますが、このあと刈り取りまで好天が続き、何とか平年作になればと期待を込めるところであります」と挨拶し、来賓を代表して高鶴副町長、篠田組合長から祝辞を頂戴しました。



【水天宮祭参列者】

第41回とんでんまつりパネル展開催

連日猛暑が続く8月4日、第41回秩父別とんでんまつりが開催され、当区職員会も北海道開発局札幌開発建設部深川農業事務所と合同で恒例の「水土里ネットパネル展」を開設しました。パネル展では土地改良区の役割や、農業・農村の持つ多面的機能についてパネルで説明、来場された皆様方のうち174人の方がアンケートにご協力してくれ、子供さんにはスーパースクールを楽しくしてもらいました。

また、今年のパネル展には、子供遊技場として昨年4月にオープンの屋内遊技場「キッズスクエアちっくる」と、今年7月オープンの日本最大級の屋外遊技施設「キュービックコネクション」の影響で例年よりはるかに多くの子供達が訪れてくれました。



ご協力ありがとうございました！



『キャンプ場内を横断する親水公園（せせらぎ川）として多面的機能を発揮する
十戸幹線第1号支線（受益面積30ha）』猛暑から連日大勢の子供達が水遊びを楽しんでいました。

草刈共同事業実施

本年も 6 月 14 日と 7 月 17 日の 2 回にわたり、管理区長さんを中心に関係組合員の皆様方に出役していただき、土地改良区が管理する幹線水路敷地（総延長 82km）の草刈共同事業を実施していただきました。

この共同事業は病虫害対策、地域の景観保持、更には施設の持つ多面的機能の発揮に大いに貢献しているところであり、組合員の皆様におかれましては今年も無事故で終えることができました事に対し、感謝申し上げます。



【東管理区】



【北部管理区】



【中央管理区】



【西米管理区】



【小藤管理区】



【新盛管理区】

草刈ボランティア活動実施！

今年も町内の北垣建設工業・興和建設・寺迫工業・Mz 原田秩父別営業所・高村電気・植田工務店・石山建設、妹背牛町内の妻神工業・青木建設・共栄、新十津川町内の遠藤組の計 11 社が管理区の共同事業と連携し、東山貯水池と八丁目幹線周辺の草刈をボランティアで実施してくれました。

この草刈ボランティア活動は、平成 21 年度に 8 社の申し出で始まり、現在では 11 社による活動となっております。草刈面積は 2 万 5 千㎡に及び、施設の維持管理コストの節減に多大な貢献をいただいております。



事務職員募集中!! (お知らせ)

秩父別土地改良区では、平成 31 年 4 月 1 日付けで事務職員 1 名を採用いたします。

現在、願書受付中で、応募条件、方法等は次のとおりです。

1. 採用日：平成 31 年 4 月 1 日
2. 採用条件：平成 5 年 4 月 2 日以降生まれの者
4 年生大学を卒業又は平成 31 年 3 月までに卒業見込みの者
普通自動車免許取得または取得する者(AT 限定不可)
3. 受付期間：平成 30 年 10 月 31 日まで
4. 提出書類：履歴書、成績証明書、卒業（見込み）証明書
5. 申込方法：秩父別土地改良区総務課まで提出書類を郵送または持参
6. 試験日：平成 30 年 11 月上旬
7. 試験内容：筆記（常識）、面接、作文

詳しくは、水土里ネットちっぷべつホームページをご覧ください。

URL <http://www.midori-chipbetu.jp/>



JA青年部秩父別支部意見懇談会開催!!

当区は8月21日、JA北いぶき青年部秩父別支部（支部長：松本直幸・穂栄農事組合）と土地改良区に関する意見懇談会を開催しました。

意見懇談会には、JA 青年部秩父別支部 17 名のほか、土地改良区からは境谷博之理事長をはじめ職員全員が出席。それぞれ自己紹介を行い、冒頭、挨拶に立った境谷理事長は、青年部との意見懇談会は初めての試みであり、秩父別農業の将来を担う若手の皆様方との意見懇談会を開催できることに感謝を申し上げました。

土地改良区からは、①土地改良区について②ほ場整備事業について③土地改良施設についてを担当職員から説明、青年部の皆様からは、「国営事業とは」、「基盤整備の要望」、「地下かんがいについて」、「パイプラインのゴミ対策について」、「なぜパイプラインにならないのか」、「暗渠が効かない」、「トラフの藻対策について」、「次回は施設見学をしたい」など、全員の皆さんから意見をお聞きしました。

最後に松本支部長から、「青年部としては農協関係部署とは意見懇談会を実施してきましたが、初めて土地改良区との懇談会を企画しました。我々半分以上が土地改良区にお邪魔するのは初めてでした。今日は資料も用意していただき色々お話しをお聞きしまして、我々も積極的に改良区にお邪魔して情報を聞かせてもらうべきと感じた次第です。また仲間からは、次回は施設見学会をと希望がありました。是非実現したいと考えますので、よろしくお願いします」と挨拶し、次回開催を約束しました。



【質疑では様々な意見や要望があり楽しい意見懇談会になりました】